

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

- | | | |
|-------------------------|---------|--------|
| ・ (有)エーアンドエス 代表取締役 | 大平 貴之 氏 | P . 1 |
| ・ 鳥取県土地改良事業団体連合会 事業部長 | 吉村 香織 氏 | P . 4 |
| ・ 島根県土地改良事業団体連合会 専務理事 | 渡部 明孝 氏 | P . 6 |
| ・ 道前道後土地改良区連合 事務局長 | 越智 龍太 氏 | P . 10 |
| ・ 広島県農林水産局 農林基盤整備担当部長 | 槇原 敏幸 氏 | P . 12 |
| ・ 東讃地区生活研究グループ連絡協議会 元会長 | 佃 俊子 氏 | P . 15 |

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名・ 団体名	(有) エーアンドエス 笠岡湾干拓土地改良区
氏名(役職)	大平 貴之(代表取締役、 理事長)
所在地	岡山県笠岡市拓海町 1 5 2 番地 岡山県笠岡市平成町 6 0 番地
経営の概要 組織の概要	経営規模： 1 4 5 ha (キャベツ・たまねぎ・かぼちゃ) 資本金： 7,0 0 0 万円 (出資金 2,0 0 0 万円) 売上高： 6 億 1,0 0 0 万円 従業員： 正社員 2 2 名 (うち女性 7 名) パート 7 0 名 生産量： キャベツ 2,5 0 0 t たまねぎ 3,0 0 0 t かぼちゃ 4 0 t 出荷先： JA 晴れの国岡山、JA 全農おかやま、直取引先 組合員数： 2 4 1 名 面積： 8 6 9.5 ha 主な業務： 国営笠岡湾干拓事業 (昭和 4 1 年から平成 2 年) で 造成された農業用水利施設の維持管理 主な施設： 共用導水路 約 2 4 km、農業用水路 約 4 2 km 水管理施設 揚水機場 3 ヶ所 (揚水ポンプ 1 0 台) 排水路 3 2 km
取組の特徴	・ 1 加工業務用野菜を中心とした土地利用型農業 1 : スマート農業実証プロジェクト参企で一貫体系の確立 2 : 笠岡湾干拓での大型区画における機械化農業 3 : 契約栽培における安定した供給体制の確立 ・ 2 たまねぎ皮むき・キャベツ芯抜き加工による事業拡大 1 : 輸入野菜である国産たまねぎの供給体制の整備 2 : 加工場を新設し、むき玉にして付加価値化の取組み 3 : 自社農場にて剥いたたまねぎの皮・きゃべつの芯を有機肥料して活用し環境負荷低減の循環型農業の取組み 4 : JGAP の取組み 5 : 強い農業づくり総合支援交付金 (産地基幹施設等支援タイプ) 集出荷貯蔵施設新設 水利施設管理強化事業の一環として、ボランティア活動団体や地域住民と協定を締結し、干拓地内の清掃活動及び管理施設の草刈等を実施していただいています。

	国有財産の維持管理としては、県営かんがい排水事業や団体営事業、土地改良施設維持管理適正化事業等により施設の長寿命化に努めています。
今後の展開	会社全体としては、輸入野菜の上位であるキャベツ・たまねぎ・かぼちゃの国産化・循環型農業・地域活性・多様な人材雇用の創出を実現するために加工部門では、たまねぎの皮むきロボットの開発・改良を目指し、栽培部門においては、スマート機器や技術を導入し、人と機械が役割分担をしながら生産性の向上・品質の向上・コスト削減をして収益を確保し、少人数で露路野菜を栽培できるシステムの確立を目指し、楽しい農業ができる形を作っていく、農業のイメージを「楽しい」・「かっこいい」・「儲かる」に変えていき、10年20年後、歳を重ねても持続できる農業を目指しています。
農業農村整備に対する意見・要望等	・ 1 中間管理機構・行政・農業委員会・JA・土地改良区等様々な組織が連携及び情報共有が取れる仕組み作りを要望します。これにより市内の営農者が情報を共有することができ、担い手不足で耕作放棄地が増えている地域等への新規就農者参入につながり、さらに土地の集約が進むことで生産性の高い農業が展開し、耕作放棄地の解消にもつながると考えています。 ・ 2 次に農地の貸付けを要望します。技術・農機具等は努力すれば確保出来ると考えます、しかし農地においては農地がなければ作物を作ることが出来ません。様々な補助・支援策がありますが、土地を確保するのは、難しいです。土地を賃借するのがベストですが、あくまでも賃借です。また土地を所有するというのは、農地の場所にもよりますが、購入するとなるとまとまったお金も必要ですし、資産が増えても負債が増えます。さらに固定資産税もかかり、また資金を固定してしまい、経費にも落とすことが出来ません。農地を借り上げて整備・改良し、公募等で貸付けをすることで、農業耕作放棄地の解消や新規就農者参入の促進につながると考えています。 ・ 3 国産化政策として、輸入野菜上位の作物の備蓄機能を要望します。特に温暖化による高温による障害が様々な作物に影響が出ており、野菜においては、加工野菜と市場流通野菜との原料の奪い合いが起きており、農家もしくは中間流通業者もしくは加工業者の三者の誰かが価格の負担をして疲弊している状態です。まだ国内に野菜があるなら価格だけの話になりますが、ものがない場合にはなおさら困難になります。 ・ 1 当改良区は国有財産施設の管理委託を受け、定期的に点検・補修・更新等の維持管理を行い、農業用水の安定供給に努めていますが、共用導水施設及び干拓地内施設は造成から30年以上が経過し、近年で

	は施設の老朽化に伴い維持管理に掛かる費用が増大し、組合員の大きな負担となっています。当改良区は、面積が約 8 7 0 ha と、国営事業を実施するには受益面積が足りず、また県営事業で地元負担の少ない事業を活用しようとしても、細く設定された受益面積が足りないという状況で、結局地元負担率の大きい事業を実施するしかないのが現状です。 事業に対しての要望としては、少しでも維持管理の負担が軽減できる様に事業の選択要件を緩和して頂きたいです。 ・ 2 また事業のことではありませんが、国有財産を管理委託されている全国の土地改良区は一律同じ運営状況ではないので、受益面積や組合員数、事業に対する国・県・市・受益者の割合は決まっているが、地元自治体の財政状況により受益者の負担割合の増加、管理委託を行っている国有財産の規模やそれらの維持管理に掛かる費用が、改良区の運営費に対しての割合等を考慮して、管理費負担の仕方を考えて頂きたいと思います。
--	--

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

団体名	鳥取県土地改良事業団体連合会
氏名（役職）	吉村 香織（事業部長）
所在地	鳥取県鳥取市
組織の概要	認可年月日：昭和 33 年 11 月 7 日 会員数：83（市町村 19、土地改良区 61、土地改良区連合 3） 職員数：正職員 36 人（うち女性 9 人） 主な実施事業： ・土地改良事業の調査、測量、設計、換地業務 ・土地改良事業に関する調査、研究、広報など
取組の特徴	○生産基盤の強化 ・水田の大区画化、畑地転換による果樹団地整備の調査、計画、測量、設計、施工管理、換地業務を実施 ・ストックマネジメントの推進 ○農村の振興 ・再生可能エネルギーの可能性調査、実証試験 ・多面的機能支払交付金にかかる事務支援 ○農業農村の強靱化 ・災害復旧に係る測量、設計業務 ・流域治水（田んぼダム）の推進 ・ため池ハザードマップの作成、防災訓練の実施 ・防災重点農業用ため池の点検 ○土地改良区への支援 ・技術支援、相談業務、会計指導、研修等を実施 ○男女共同参画への取組 ・平成 29 年 7 月「とっとり水土里の女性会」設立（全国 4 番目） ・令和 5 年 2 月「中国四国水土里ネット女性の会」設立（全国初） 目的）土地改良分野で活躍している女性相互の親睦を深めると共に、自らもスキルアップを図り、水土里資源の広報活動、施策への提案等を通し、女性の活躍の場づくりに取り組む 成果）女性同士のネットワークができたことで、業務上の問題についても情報交換や相談ができる体制ができた。また研修や視察、会の運営を通して、個人のスキルアップにつながっている。 ・女性理事の登用 15 名の理事のうち 2 名が女性 ・鳥取県男女共同参画推進企業に認定 ・女性職員の割合 25%

農業農村整備 に対する意 見・要望等	土地改良区への支援 改良区の運営は厳しさを増しており、将来を見据えた持続可能な運営ができるよう支援を要望 技術者の育成、活用 若手技術者の確保、育成ができておらず技術の断絶が懸念される。近年大規模災害も頻発しており全国的に技術者が不足している。土連の全国のネットワークを生かした技術者育成や活用に支援を要望 ダイバーシティの推進 農村地域は、都市と比較すると女性の社会進出は遅れている。土地改良区における女性理事の登用についても制度上の難しさのみならず、古い価値観が蔓延しているために登用が進まない現実がある。また、現在女性だけに焦点が当てられていることから、男性との軋轢や女性自身も疑問を抱く人もおられる。全ての人が活躍できる社会実現への施策を望む
-----------------------------------	---

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

団体名	島根県土地改良事業団体連合会
氏名（役職）	渡部 明孝（専務理事）
所在地	島根県松江市黒田町 4 3 2 - 1
経営の概要	会員は県内の市町村・土地改良区で構成されており、会員総数は 52 団体であり、職員総数 47 名で、定款で定めるつぎの事業を行っている。 ・会員の行う土地改良事業に対する技術的な指導・援助 ・国営・県営土地改良事業への協力 ・土地改良事業に関する教育及び情報の提供、調査研究
取組の特徴	安定的な食料供給に不可欠な「農地」と「水」という地域資源を適切に管理するため ・農業生産基盤整備の推進、用排水路等の生産基盤の適切な維持管理など、地域が必要とする技術力の支援 ・災害時における技術職員の派遣、査定設計書作成等 ・多面活動組織活動支援 ・しまねため池保全管理サポートセンター業務 ・しまね水土里情報センター業務（農地、施設等データ整備）
今後の展開	高齢化・人口減少が進むなかで、 ・持続可能な生産基盤整備推進 ・防災・減災対策として、ため池等の適切な整備・保全管理 ・多面活動組織、中山間直接支払い協定等への事務支援 ・男女共同参画を進め、多様な発想と誰もが活躍する組織を目指す
農業農村整備 に対する意 見・要望等	土地改良長期計画見直しについて、次の 3 点につきましてご意見申し上げます。 まず第 1 点です。 今回の見直しにあたっては、中山間地域の基盤整備についても、現行政策課題 1 の産業政策に位置づけ、中山間地域の農地の生産性向上に注力頂きたい。 理由 島根県は県土の約 9 割が中山間地域という特徴を有しています。ご承知の通り中山間地域の農業農村は、高齢化や農業者の減少により、加速度的に厳しさが増しております。また中山間地域は区画も小さく、草刈りや鳥獣対策も必要で効率性はとても低い条件不利地です。

そうした中でも、集落営農や、中山間地域等直接支払交付金制度、多面的機能支払交付金制度にも取り組み、農業を通じて地域を維持しているところです。

ただ、集落営農組織などへの農地集積はどんどん進んでいますが、作業効率を上げるため、農業機械も大型化する中、狭小な田区が多く安全に農作業出来るよう基盤整備を望む声は非常に多いです。

しかし、現長期計画の政策目標 2 にある「高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力強化」が掲げられていることにより、現行の各種補助事業は高収益作物への転換や米の生産コスト 9,600 円以下に低減することが実質的に事業採択要件となっています。

農地集積・集約化の要件は達成出来ても、圃場条件、経営規模からも野菜等の高収益要件や生産コストの大幅軽減要件を達成することは容易でなく、基盤整備をあきらめる地域が少なくありません。こうした地域では担い手も見つからず、今後の営農継続、地域活性化が困難となることは容易に予想されます。

無条件にどこでもほ場整備をすることが困難であることは理解できます。そこで、私が着目しているのは、中山間地域における「有機農業」の展開です。

国においても、令和 3 年にみどりの食料システム戦略を策定され、2,050 年までに耕地面積に占める有機農業の取り組み面積を 25 % (100 万 ha) に拡大するという目標を樹立されました。

中山間地域の農地は、平場に比べ区画も小さく、農薬や化学肥料も効率的に使えません。こうした中山間地域でこそ、有機農業を推し進め、持続可能な食料システムの構築、環境負荷低減を推進し、みどりの食料システム戦略 K P I を達成すべきと考えます。

また農林水産省のすべての補助事業において「みどりチェック」により環境負荷低減のクロスコンプライアンスが始まりました。またオーガニックビレッジ宣言をして有機農業産地づくりも進んでいます。

こうしたことから、有機農業の導入・展開についても、生産コストの大幅削減や高収益作物の導入要件と同様に位置づけ、中山間地域の農地の生産性向上を図ることを提案いたします。

基盤整備後、有機農業をめざす若者が新規就農し、有機農業や高齢化する地域での除雪、草刈り、買い物等の生活支援などを通じて地域が活性化していくことを願ってやみません。やがてそうした活動が農村 R M O へとつながっていくと思います。

今まさに、中山間地域存続の本気度が問われていると思います。

第 2 に、土地改良区の運営基盤のさらなる強化が図られるよう土地改良区への支援を継続すること。

	理由 昨年改正された食料・農業・農村基本法では、農業の持続的発展として農業生産基盤の整備の加え、保全が明記されました。 農業水利施設は地域の重要なインフラであり、保全管理に土地改良区は重要な役割を担っています。 しかし、農業者の高齢化、農村の人口減少、非農家が半数以上を占めるほどの混住化の進展に加え、近年の異常気象等、組合員からの賦課金が主な収入源の土地改良区の保全管理にかかる運営負担が増加の一途をたどっています。 こうした状況を踏まえ、令和 7 年度概算決定では土地改良区の運営基盤の強化及び農業水利施設の保全管理に関する支援施策が大幅に拡充されました。感謝しております。 しかし、拡充の中では、将来的に改良区から市町村へ管理が移行することを前提にしたものもあるように感じました。 将来にわたって地域の良好な営農環境、特に安定的に農業用水を確保していく責任は、土地改良区が果たすべきだと思っています。土地改良区が将来にわたり、運営を継続できるようさらなる支援をお願いしたい。 第 3 に、中山間地域でのスマート農業の推進について、様々なスマート農業機器の導入検討が可能となるための施策を導入して頂きたい。 理由 現在スマート農業に対応するため機器は研究開発が進み、日進月歩で高性能な機器が毎年のように新たに販売されています。 中山間地域では、畦畔の草刈りが農業経営に大きな負担となっており、スマート草刈り機の導入は喫緊の課題であります。 しかし、リモコン式草刈りでもいろいろな形式があり、傾斜の角度、法面の延長、小段の有無などそれぞれの地域条件に合った導入を検討することが必要ですが、すべてのメーカー、製品の中から、それぞれの地域条件に合ったものを見つけ出すのはとても、難しい状況です。 島根県土連では、耕作放棄地解消または未然防止のため、平成 21 年から各種草刈りを管理し貸し出しています。 各地の営農組合や多面活動組織、中山間協定などは、その地域に合っていると思われる草刈り機を借り受け、実際に現地で約 1 週間使用することで、地域の実情に合った草刈り機を選び、導入につなげています。また、地域の特徴に合わせた適切な草刈り選定への知見が集まることも期待できます。 このように、地域にあった草刈り方法の知見の収集を可能とする、
--	---

	様々な草刈り機の貸し出し制度を全国に展開していくことを求めたいと思います。
--	--

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

団体名	どうぜんどうご 道前道後土地改良区連合
氏名（役職）	おち りゅう た 越智 龍太（事務局長）
所在地	愛媛県松山市三番町四丁目4番地1
組織の概要	設立年月日：昭和35年12月5日 所属土地改良区： 道前平野土地改良区（西条市） 道後平野土地改良区（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町） 面積：9,457ha 道前平野土地改良区 3,960ha 道後平野土地改良区 5,497ha 組合員数：20,508人 道前平野土地改良区 6,741人 道後平野土地改良区 13,767人
取組の特徴	【沿革】 面河ダムを建設し四国山脈を越えて水不足に悩む道前・道後の両平野に水を引くという愛媛県史上屈指の大事業、国営道前道後平野農業水利事業の着手（昭和32年度）にあたり、完成後の幹線用水路をはじめとする土地改良施設の維持管理を行うため、昭和33年に道後平野、昭和34年には道前平野土地改良区が設立された。 しかしながら、道前・道後両平野は、その立地条件や社会的環境など数多くの相違点があることに加え、農業用水以外に面河ダムが担う工業用水、発電用水との円滑な関係を維持するためには、両土地改良区の上に総合調整・管理機能を持つ組織が不可欠であるとして、道前道後土地改良区連合が昭和35年12月5日に設立認可され今日に至っている。 当地区は、当初事業（S32～S42）、二期事業（H元～H25）を経て、令和5年度に三期事業に着工し、令和17年度の完成を目指して耐震化対策、老朽化対策を積極的に進めている。 【連合の主な業務】 ・道前道後平野農業水利事業によるかんがい施設の維持管理 ・国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」の事業推進 ・道前道後用水の分水に関する調整・指導

農業農村整備に対する意見・要望等	○土地改良区対策 ・人件費や資材等の急激な高騰に伴う維持管理コスト等の上昇により経営を圧迫。賦課金値上げができる環境になるまでには相当な時間が必要であり、激変緩和措置を検討できないか ・職員の定年退職を埋める新しい人材の確保に苦慮。人材確保に向けた支援を要望したい。 ○農業農村対策 ・担い手減少による生産力の弱体化がこれまで以上に加速化するのではないかと懸念。食料供給力の強化をより一層強く打ち出すことが必要と思料。特に、地域経済重視の地方行政では所得向上や輸出拡大のほうに強く目が行きがち。農業生産に不可欠な用水確保でさえ、その重要性の一般認識は十分とは言えない印象。 ・極端に言えば、担い手が減ったとしても生産量は維持できる体制づくり、言い換えれば、これまでの確保する対策に加えて、減ることを前提にした展開も必要な段階にきているのではないか。 ・スマート技術に関しては、コストも含めて実効性をより重視した取り組みを望む。いたずらに高度化したのみの技術は、現場での実装困難な場合が少なくない。重量農産物の栽培や傾斜地ではアシストスーツに期待する声が多いが、ドローン、自動操縦程の開発スピードではないように見受けられる。 ・農業経営の面からみれば、単なる価格上昇よりも、安定して持続的生産が可能な価格が維持されることの方がありがたい。 ・農業は、基本的に自然が相手、現代社会の急激な変化への即応が困難であり、そのことを前提にした取り組みでなければならないことを再認識する必要。急な供給増は対応困難。 ・直接支払制度は、地域の非常に重要なアイテムとなっている。ただ内部ガバナンスに相当の労力を費やしている組織が多いと見受けられ、市町職員の関りが重要になっている。 ・維持管理コストを最小限に抑える集落の縮小再編により「人が減っても快適に暮らせる村づくり」といった、人口減少や有能な地域リーダーがいないことを前提にした地域づくりを打ち出せないか。 ・災害への危機が高まる中で、災害復旧対策の位置づけはこれまで以上に重要になると思料。原形復旧の考え方は理解できるが、再度災害発生が予見できる場合は、防災力が向上する復旧工法の導入が容易となる取り組みを望む。 ・統計データは事実認識の基礎であり、一層の充実強化を望む。
-------------------------	--

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

自治体名	広島県
氏名（役職）	楨原 敏幸（農林水産局農林基盤整備担当部長）
広島県の概要	広島県では北部高冷地から沿岸島しょ部地域に至る多様な自然条件を生かして、米、野菜、果樹、畜産を基幹とした多様な農業を展開。 一方、県土の7割が中山間地域であり、経営耕地面積の9割が中山間地域となっていることから農地の条件としては不利となっている。 ・耕地面積 50,900 ha （全国の1.2%）2023年度 水田傾斜度 1/100~1/20：47.6%、1/20 以上：38.0% ・農業産出額 1,289 億円（うち米・野菜・果実 665 億円） ・生産量全国シェア上位の品目 わけぎ（2020年 生産量 346 t） 全国 1 位 レモン（2022年 生産量 5,782 t） 全国 1 位 県内の全水田面積に対するほ場整備率は7割を超えており（71.2% R5 現在）、担い手の育成や経営高度化につながっているが、その多くは高度経済成長期に整備されたもので、小区画のほ場や老朽化した水路など、人口減少下における今後の持続的な生産に向けてはさらなる対応が必要。
取組の特徴	【2025 広島県農林水産業アクションプログラム】 県の分野別計画として「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」を策定し、推進している。 基本理念：『生産性の高い持続可能な農林水産業の確立』 今後、広島県では人口減少や少子・高齢化が進むことが予測され、特に中山間地域においては、より厳しい環境変化が見込まれることから、中山間地域の基幹産業である農林水産業においては、経営力の高い経営体を中心となって、持続可能な生産構造を構築していくことが重要となっている。 （土地改良関係の取組） ○ 担い手への農地集積と基盤整備 ○ 中山間地域農業の活性化 ○ ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化

	【基盤整備の状況】 ○ 農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業の推進 R6 年度は県内 14 地区で実施中 具体例 西大田地区（農業競争力強化農地整備事業） 受益面積約 250ha、H30～地区内を順次実施 ・区画整理（大区画化最大 2 ha） 暗渠排水等の基盤整備により、営農効率の高い農地を確保。 ・地域内の既存 7 集落法人が、園芸作物栽培及び販路開拓を行う、株式会社を設立。 今後へ向けた取組 県内で将来にわたって積極的に活用されるべきまとまりのある農地を GIS 上で整理し、関係部局間で見える化を行うなど、戦略的に基盤整備にむけて取り組めるよう様々な整理を行っている。
農業農村整備 に対する意 見・要望等	・予算確保 人口減少下の需要に応じた生産に必要な基盤の整備や農業インフラの保全が図られるよう、必要な事業予算の継続的な確保が必要。 ・スマ農・再整備 スマート農業技術のさらなる普及やそれに伴う低コスト化、技術のメリットが最大限となるよう、基盤の整備が求められる。 さらに、自動運転などの少人数で生産が可能となる技術の実装に向けては、必要な基盤データの整理や情報通信基盤の整備が必要。 ・農村地域の維持 人口減少下において、農業生産の継続を図るためには、末端の道水路の管理を担う体制の確保が必要であり、そのためには多様な人材の参画を図りながら農村地域の維持につなげることが必要。 現在支援をいただいている農村 RMO の伴走支援については意欲のある地域において有効に機能しているが、支援終了後の継続性に課題があると考えている。 ・ため池の整備 県内には全国最多の防災重点農業用ため池があるが、農業用ため池数も全国 2 番目の数となっている。 現在、防災面からのため池総合対策を進めているが、ため池の本来の機能である農業用水の供給という面での整備は防災工事を

	優先するため停滞することが予測される。農地の再整備にあたっては、ため池などの水源を含む用水の再編・整理も併せて行うことが必要。
--	--

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

団体名・法人名	東讃地区生活研究グループ連絡協議会 グリーンファーム Tsukuda
氏名（肩書き・役職）	佃 俊子（元会長、共同代表）
所在地	香川県高松市
組織の概要 経営の概要	【東讃地区生活研究グループ連絡協議会】15 グループ・175 名 ・東讃地区（高松市・さぬき市・東かがわ市）の各市生活研究グループ連絡協議会等を持って組織する。 ・農漁村食文化の伝承 ・地域農林蓄水産物の活用と起業活動への推進 ・地域活性化を図るための人材育成 ・農山漁村における男女共同参画の実現 【グリーンファーム Tsukuda】 ・経営面積 3.2ha（内施設 80a） ・食べて菜 120a ・ほうれん草 180a ・水菜 20a ・きゅうり 20a ・小かぶ 20a ・従業員 6 名 本人・夫・長男（R5 就農） - 外国人技能実習生 2 名 パート 1 名 ・家族経営協定締結（H12）エコファーマー認定（H25）みどり認定（H6）
取組の特徴	東讃地区生活研究グループ「こじまん市」の開催（12 月第 2 金曜日）3 市自慢の農産物や加工品等を PR・販売して消費者にグループ活動を幅広く情報発信している。これを期に 3 市特産物を活用したコラボ商品「母さんのごじまんクッキー」を開発販売。 高松市生活研究グループ連絡協議会 ・農山漁村女性チャレンジ活動表彰（H21）農林水産大臣賞 ・食育活動表彰 ボランティア部門（H6）審査委員特別賞 ・農家のお母さんが創る絶品逸品ごじまん品レシピ集発刊 ・お家でジビエ（イノシシ肉）レシぴリーフレット作成 ・野菜自動包装機を導入し、エコファーマー・みどり認定マーク入りのオリジナル包装で相対出荷取引をしている。 ・外国人技能実習生の育成 ・地元土地改良区の農道拡張工事により、大型機械の利用が可能となり作業効率が図れている。 ・渇水期に耕作者の要望に沿って土地改良区の柔軟な対応により、水問題が解決でき路地冬野菜の品質が確保できている。

今後の展開	近年、忙しいお母さんたちの為に、数多く時短料理が発案されているが、「種まきから食卓まで」携わる農家の私達は、大先輩たちから受け継がれて来た郷土料理の作り方だけではなく、その謂れや文化・食材に込められた思いや、その時代背景を次世代に伝えていく事、そして常に「学び」を忘れず、農業・農村の魅力を伝えていきたい。又、それに参同する仲間を増やしていきたい。 ・後継者育成と後継者へのスムーズな経営移譲。 ・法人化を視野に、地域の雇用創出の場として農福連携を含めた働きやすい環境づくり。 ・農道拡張工事・水路改良補修工事の沿線農地を認定新規就農者と共有し、農地機構を通じた期間借地契約を結び農地の有効利用を図り、規模拡大を進める。
農業農村整備 に対する意見・要望等	【関係機関の連携】 ・県・市・農地機構・JA・農業委員会・土地改良区等の関係機関が連携して地域農業を守るため1チームになる事を望む。 担い手が敬遠する農地は、形が歪で狭い農地・厳しい水利慣行・細い農道の三要素にあると思う。 「地域計画」が策定され、次のステップの新たな色づけには、土地改良区の役割は重要であると考えられる。多様な人材が農業を担う事ができる土台作りを1チームになって取り組んでいただきたい。 【組織改革】 ・土地改良区の理事に多様な人材の参画を望む。 担い手の減少・高齢化・耕作放棄地は年々増え農業を取り巻く環境の変化は著しく、若い世代や女性を含めた次の時代を担う体制づくりが必要であると思う。 【情報発信】 ・近年、多発している集中豪雨等を考えた場合、水路の整備等の土地改良事業は農地保有者のためではない。全ての住民に関わるため土地改良区の役割や活動等を区内の居住者へ情報発信・広報活動をして理解や協力を得ることが大切である。 各都道府県、それぞれの地域の現状に応じた柔軟な農業・農村整備事業をお願いします。 私達の活動が継続できる事は、農地に「食」が育んでいるからです。